

新潟法人会 H30 年 5・6 月研修会のお知らせ

主催 公益社団法人 新潟法人会

平成 30 年度の研修会・セミナーを下記の日程により開催いたします。会員企業の会社役員並びに実務担当者及び一般市民の皆さんに受講して頂きますようご案内申し上げます。

受講番号	開催日時	テ ー マ	講 師	会 場
4	5 月 24 日 (木) 13:30~15:30	新設法人対象の税務取扱研修について 新しく法人組織となった企業を対象に、法人税の仕組みや申告・納付など、誤りのない税務処理をするための研修をします。	新潟税務署 担当官	にいがた法人会館 3F 研修室
5	6 月 14 日 (木) 10:00~12:00 (午前)	平成 30 年度税制改正のポイントについて 「平成 30 年度税制改正の大綱」が平成 29 年 12 月 22 日に閣議決定されました。法人にかかる税制では、賃上げや設備投資を後押しする税制上の措置や、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制が 10 年間の特例措置として抜本的に拡充されます。税制改正のポイントについて研修します。 (午前・午後 同一内容研修)	新潟税務署 担当官	にいがた法人会館 3F 研修室
6	6 月 14 日 (木) 13:30~15:30 (午後)			
7	6 月 22 日 (金) 13:30~15:30	5・6 月決算法人「会社の決算と申告」説明会 法人の決算期を迎え、誤りのない申告のための研修をします。	新潟税務署 担当官	にいがた法人会館 3F 研修室
8	6 月 27 日 (水) 13:30~15:30	フレッシュマンのための会社税務について 法人税は何にかかるの？ 消費税の計算はどうするの？ 新入社員を対象に会社税務の基本や知識について研修します。	新潟税務署 担当官	にいがた法人会館 3F 研修室

●受講料 無料 ●締切 研修開催日 2 日前

●受講申込方法 法人会事務局に郵送・FAX(225-5699)・直接事務局にてお申し込み下さい。

住所 〒951-8061 中央区西堀通 3-258-24 にいがた法人会館 (東中通 JA新潟ビル 裏)
公益社団法人 新潟法人会 事務局 TEL223-1242

複数名の申し込みも可能です。参加券は送付しませんのでご了承下さい。

●受講証明書 研修会を受講した証として受講者にお渡ししておりますので「法人税確定申告書」と一緒に税務署に提出して下さい。

●会館設備等 研修会場のにいがた法人会館には**駐車場・エレベーター設備はございません**ご了承下さい。

●その他 *参加者が 100 名超の場合、午前・午後の 2 回、または、2 日間に分かれる場合があります。

*ご記入いただきました個人情報は、研修会事業にのみ使用いたします。

<注意>『カーナビ検索』は住所でお願いします。電話番号検索では旧住所を表示する場合があります。

キ リ ト リ

新潟法人会 H30 年 5・6 月研修会 受講申込書

<FAX: 025-225-5699>

年 月 日

会社名	業種	法人会加入状況
所在地 〒	電話	有・無
受講者名	4・5・6・7・8	<<資料のみご希望の場合>> 取りに來られない場合は着払いでの送付もできます。受取方法に○印を、また希望資料の受講番号を記入してください。 受取方法【来会・着払】 受講番号【 】
受講者名	4・5・6・7・8	
受講者名	4・5・6・7・8	

希望の受講番号に○印を付けて下さい。

HP 用